

平成30年12月 第120回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録

平成30年12月21日（金）
午前10時00分 開 議

1. 議事日程

- 第1 議席の一部変更
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第6号 平成30年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
(第1号)
議案第7号 平成30年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計補正予算(第1号)
議案第8号 損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて
認定第1号 平成29年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふる
さと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 一般質問(質疑)
(討論、採決)

2. 出席議員(10名)

1番	竹内和順君	2番	下道恵子君
3番	松山信裕君	4番	乾章俊君
5番	北川晶子君	6番	堀田昭一君
7番	松田元栄君	8番	梅林厚子君
9番	川端義秀君	10番	宮澤秀樹君

3. 説明のため出席した者

管理者	石山志保君	副管理者	山岸正裕君
参事	田中雄一郎君	参事	松村誠一君
愛護センター 所長	久保俊岳君	会計管理者	本多充君
参与	畑中六太郎君	参与	上出康弘君
事務局長	山村英幸君	事務局次長	前川幸雄君

4. 書記

書記長	岸田尚悟	書記長補佐	川端秀和
書記	多田桂子	書記	松川正

議事

(午前10時00分 開議)

○議長（松山信裕君）

おはようございます。

これより、平成30年12月第120回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに、本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

本組合議会議員に1人の欠員が生じ、新たに大野市議会から川端義秀議員が大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員に就任されましたので、ただ今からご紹介申し上げます。

川端義秀君、ご起立願います。

(川端義秀君、起立、礼、着席)

○議長（松山信裕君）

以上で、ご紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに本組合議会議員になられました川端義秀君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

次に、石山管理者におかれましては、先の大野市長選挙において当選を果たされ、心からお祝いとお喜びを申し上げますとともに、本組合管理者としてご活躍をご期待申し上げます。

ここで管理者、石山志保君より発言の申し出がありますのでこれを許します。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者（石山志保君）

第120回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、議員各位に対しまして、ごあいさつの機会を与您していただき

ましたことを感謝申し上げますとともに、誠に光栄に存ずる次第です。

組合規約に基づき、市長当選後の7月に勝山市長と協議いたしましたところ、私を組合管理者としてご推挙いただき、本年7月7日付けで就任いたしました。

一般廃棄物処理施設の管理運営をはじめ、介護保険認定審査会の運営、広域観光の推進など、本組合に課された責務には大きいものがあり、その重さに身が引き締まる思いです。

管理者就任後の9月には、平成では最後の大会となる第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」と、第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」が50年ぶりに福井の地で開催され、本圏域では、元気国体正式競技の自転車や相撲、カヌー、バドミントン、クレー射撃が、また、元気大会正式競技のバレーボール、バスケットボールなどさまざまな競技が繰り広げられ、多くのボランティアや市民の皆さまのご協力・ご声援をいただき、選手も大いに奮起し、福井県が天皇杯及び皇后杯を獲得することができました。

今後、この発揮された市民の力を活力として、当圏域がますます発展することを願っております。

本広域行政事務組合といたしましても、中部縦貫自動車道の早期開通に向けた要望活動など、圏域住民の皆さまが安心して生活することができるよう業務にまい進してまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、何とぞよろしくご支援、ご鞭撻(べんたつ)を賜りますようお願いを申し上げ、管理者就任のごあいさつとさせていただきます。

○議長（松山信裕君）

以上でご紹介を終わります。

日程第1「議席の一部変更」を議題といたします。

新たに本組合議会議員となられました川端義秀君の議席の指定に関連して、議席の一部を変更したいと存じます。

変更後の議席番号及び氏名については、7番 松田元栄君、8番 梅林厚子君といたしたいと思います。

ただ今の議席の一部を変更することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松山信裕君)

ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決しました。

日程第2「議席の指定」を行います。

新たに本組合議会議員となられました、川端義秀君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において9番を指定いたします。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により議長において、

5番 北川晶子君、6番 堀田昭一君の両名を指名いたします。

日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松山信裕君)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5、

議案第6号 平成30年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成30年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 損害賠償の額を定める専決処分

の承認を求めることについて

認定第1号 平成29年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者(石山志保君)

第120回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、最近の諸情勢や本組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

今年も残すところ、あと10日ほどとなりましたが、この一年を振り返ってみますと、全国各地で多くの災害が発生いたしました。

2月の記録的な大雪に始まり、6月には大阪府北部地震、7月には西日本を中心とした平成30年7月豪雨、9月には北海道胆振東部地震、そして台風21号、24号による暴風雨など、大きな自然災害が相次ぎ、甚大な被害をもたらしました。

お亡くなりになられた方々に対して、心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々へのお見舞いと、一日も早い復旧・復興をご祈念申し上げます。

それでは、本組合の主要な事業の取り組み状況について申し上げます。

本圏域の重要課題であります中部縦貫自動車道や国道・県道の幹線道路の整備促進などにつきまして、本年も国及び県に対する要望活動を行ってまいりました。

中部縦貫自動車道の整備につきましては、昨年7月の永平寺大野道路の全線開通により、北陸自動車道と奥越が直結し、観光振興、地域振興に大きな効果が表れてきていると考えております。

また、東海北陸自動車道との接続によって、中京圏との時間短縮による本圏域のさらなる飛躍が期待できることから、本組合としましても、大野油坂道路の一日も早い全線開通に向け、関係機関に対し、安定的な予算確保と着実な事業推進を継続的に要望してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、ごみ処理の状況について申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつにおける本年11月末のごみ処理量は14,602トンで、そのうち12,564トンを焼却処理しております。

また、2,088トンを再資源化しております。

前年度同期に比べまして、ごみ処理量で566トン、再資源化量で23トンと、いずれも増加しております。

ビュークリーンおくえつの排ガス、最終処理場エコバレーの水質等につきましては、いずれも自主基準値を下回る良好な状態を維持しており、今後も安定した運転管理を行うとともに、環境保全に万全を期してまいりたいと存じます。

また、本年11月末のごみ処理施設ビュークリーンおくえつの施設見学者数は547人、リサイクル教室の紙すき体験者数は69人で、前年度同期に比べまして、特に紙すき体験者が増加しております。

これは、今年度、新たに夏休み期間中に、

両市の小学校低学年生を対象に、自由研究などに利用していただこうとチラシを作製し、募集しましたところ、2日間で51人の利用があったことによるものです。

今後ともこうした取り組みを継続いたしまして、ごみの減量や分別、リサイクルなどの環境問題に関する意識の向上につなげていきたいと考えております。

次に、介護保険認定審査と障害者介護給付市町村審査について申し上げます。

本年11月末の審査状況は、介護認定審査会で1,868人、障害者介護給付市町村審査会で115人となっております。

公平、公正かつ適正な審査が行われるよう、今後とも両審査会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、地域における青少年の非行防止や健全育成を図るため、170人の補導委員を中心に、街頭補導と愛の一声運動を推進しております。

本年11月末で275人に対し、道路交通マナーなどに関する声掛けによる指導を行いました。

また、青少年指導員により面接や電話での相談活動では、これまでに9件の相談を受けております。

さらに、社会福祉や環境美化活動などに尽くした青少年を顕彰いたします善行青少年表彰を本年度も予定しており、現在、各学校や関係機関などに推薦をお願いしているところです。

今後とも地域の皆さまや関係機関などと連携を取りながら、青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本組合では、奥越前観光連盟を中心に大野市、勝山市と連携し、奥越前の魅力発信と観光誘客の促進に努めております。

本年度は、平成28年度から実施しております「奥越前良縁さんぽ大野・勝山パワースポット巡り」事業を発展させ、大野、勝山のパワースポット巡りと良縁絵馬を奉納するバスツアーを3回開催し、参加者には奥越前の魅力に触れていただくとともに、SNSによる情報発信を行っていただきました。

また、東京ビッグサイトで開催されました世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン」に、福井県などとブースを共同出展いたしました。

多くの来場者があり、大野、勝山の観光地をプリントしたクリアファイルなどのノベルティグッズの配布等を行い、奥越前のPRに努めるとともに、同時開催されました旅行業者との個別商談会にも参加し、奥越前への誘客ツアー造成に手応えを感じたところです。

一方、九頭竜テラル高原推進協議会では、昨年度、新たに開始し好評であった「おさがりマッチング」を継続して実施しております。

これは、不要となったお子さまのスキーウェアやスキー板などのスキー用品を譲渡し、スキー経験のないお子さまのグレンデデビューを応援する取り組みです。

また本年度は、九頭竜テラル高原の県外での知名度を高め、奥越前のスキー場への誘客拡大を図るため、京セラドーム大阪で開催されました日本最大級のウィンタースポーツ用品販売イベントに出展し、PR活動を実施いたしました。

圏域内の各スキー場が雪に恵まれ、大勢のスキー客でにぎわうことを期待するところです。

さらに圏域を越えた活動としましては、環白山広域観光推進協議会と連携してパンフレ

ット作製や配布、出向宣伝などを行っております。

今後も関係団体との連携を強化し、さらなる誘客と奥越前を中心とした観光周遊を促進してまいりたいと存じます。

それでは、ただ今上程されました議案について申し上げます。

予算議案につきましては、一般会計とふるさと市町村圏振興事業特別会計の補正予算2件、専決処分の承認を求める議案1件、平成29年度一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算の認定1件です。

各議案の内容につきましては、事務局長が説明しますので、慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松山信裕君）

事務局長、山村君。

（事務局長 山村英幸君 登壇）

○事務局長（山村英幸君）

私からは、議案第6号から第8号までの議案3件と認定第1号の内容についてご説明申し上げます。

まず

議案第6号 平成30年度大野・勝山地区広域
行政事務組合一般会計補正予算
(第1号)

について説明いたします。

一般会計補正予算（第1号）案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,027万4,000円を追加し、補正後の総額を12億7,278万8,000円とするものです。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額については、3頁、4頁の「第1表 歳入歳出予算補正」でお示ししてあるとおりです。

最初に「歳出」から説明いたしますので、4頁をお開きください。

款2 総務費1,702万7,000円増額の主なものは、大野市、勝山市への返還金です。

款4 衛生費324万7,000円増額の主なものは、職員給与費の減額と燃料費、光熱水費の増額です。

次に「歳入」を説明いたしますので、3頁をお開きください。

款1 分担金及び負担金43万8,000円の減額は、特別会計負担金の減額です。

款5 財産収入7,000円の増額は、減債基金利子の増額です。

款6 繰入金9万8,000円の増額は、ふるさと市町村圏振興事業特別会計からの繰入金です。

款7 繰越金1,736万7,000円の増額は、平成29年度の決算に伴います繰越金です。

款8 諸収入324万円の増額は、再資源売却代金の増です。

次に、

議案第7号 平成30年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）

について説明いたします。

特別会計補正予算（第1号）案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万8,000円を追加し、補正後の総額を407万5,000円とするものです。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額については、3頁、4頁の「第1表 歳入歳出予算補正」でお示ししてあるとおりです。

最初に「歳出」から説明いたしますので、4頁をお開きください。

款1 総務費9万8,000円の増額は、一般会計への繰出金です。

次に「歳入」を説明いたしますので、3頁をお開きください。

款1 財産収入で、ふるさと市町村圏基金利子分43万8,000円を増額し、款2 繰入金の一般会計繰入金を43万8,000円減額しています。

款3 繰越金9万8,000円の増額は、平成29年度の決算に伴います繰越金です。

次に、

議案第8号 損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて

説明いたします。

事故の概要としましては、平成30年9月14日、午後3時50分ごろ、ビュークリーンおくえつの2階プラットホームにおいて、職員が安全確認を怠り、ダンピングボックスを上昇させたところ、ダンピングボックスに燃やせるごみを下ろしていた車両の後部と接触し、車両を損傷したものです。

損害賠償の額を1万4,690円として、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したものです。

次に、

認定第1号 平成29年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

説明いたします。

地方自治法第292条において準用します同法第233条第3項の規定により、平成29年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものです。

なお、平成29年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

決算書の内訳につきましては、平成29年度大野・勝山地区広域行政事務組合歳入歳出決算書にて、説明させていただきます。

それでは、歳入歳出決算書3頁、総括表をお開きください。

まず、一般会計ですが、歳入決算額は12億6,915万2,344円、歳出決算額は12億5,178万5,153円で、歳入歳出差引残額は1,736万7,191円となりました。

次に、ふるさと市町村圏振興事業特別会計では歳入決算額は500万3,706円、歳出決算額は490万5,585円で、歳入歳出差引残額は9万8,121円となりました。

両会計とも形式収支並びに実質収支は黒字となっております。

説明は、以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松山信裕君）

会議の途中であります、暫時休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（松山信裕君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑並びに日程第6「一般質問」を併せて行います。

宮澤秀樹君の質問を許します。

宮澤君。

（10番 宮澤秀樹君 登壇）

○10番（宮澤秀樹君）

宮澤秀樹でございます。

12月、師走ということで、何かと忙しい月であります。

この1年の清掃をする月で、ビュークリーンおくえつも大変混み合う時期です。

そして先ほども、全員協議会の中で発言がございましたが、過日、札幌で発生した爆発火災、死者が出なかったことが何より幸いだ

ったのかなと思いますが、周辺では大損害の発生です。

あらためてスプレー缶の穴開けは、屋外でやっていただくよう住民に周知いただきたいと思いながら一般質問をさせていただきます。

議案第8号 損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて

伺います。

提案理由に議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたとなっておりますが、事故内容には事故発生は9月14日、今日まで3カ月間という長い時間があつたにもかかわらず、理由付けと相反するのではないか、いま一度、理由をお聞きします。

次に事故内容を見ると、安全確認を怠って発生したとありますが、車両とダンピングボックスの間に、万が一、人がいたら大変な事故になっていたと考えられます。

そして、ごみを分別する空間、いわゆる2階でございますが、この空間には業者の車、一般市民の車、さらに重機がそれぞれが右へ左へ、前へ後ろへと一般道路より危険な状態で動いています。

先ほどもございましたよね、また新たな事故が発生したと。

今回のこういった事故から安全確保について、今後どのように対応するのかお聞きをします。

以上、よろしくご答弁ください。

○議長（松山信裕君）

宮澤君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

事務局長、山村君。

（事務局長 山村英幸君 登壇）

○事務局長（山村英幸君）

宮澤議員のご質問にお答えいたします。

議案第8号 損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて

1点目の専決処分にした理由についてでございますが、本議案は平成30年9月14日にごみ処理施設ビュークリーンおくえつ2階のプラットホームで発生しました車両の物損事故について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した件について、その承認を求めるものであります。

今回の事故発生後、直ちに被害者と損害賠償に係る交渉を開始し、早期に示談に至りましたが、構成2市との日程調整が困難であったこと、また被害者に対する損害賠償の支払いを早急に行う必要があったことから、専決処分による手続きを進めさせていただいたのであります。

次に、2点目の安全確保について、今後どのように対応するのかについてお答えいたします。

今回、発生した事故につきましては、軽トラックで直接搬入した可燃ごみを、荷台からダンプボックスへ下ろしていた際、職員がダンプボックスの上昇操作時に十分な安全確認を怠ったために発生したものであり、関係者の皆さまに多大なご迷惑をお掛けしたことをおわび申し上げます。

事故発生直後、直ちに現場を担当する全職員に対し、機械操作等を行う場合は周辺状況を十分に確認し、安全確認の上、作業を行うようあらためて指導を徹底いたしました。

また、日ごろから搬入車両が多く、プラットホーム内が非常に混雑する場合には、搬入車両同士の接触事故が発生することも懸念されることから、受け付けにおいてプラットホーム内の状況をモニターで把握し、搬入車両の入場を制限しておりますが、さらにごみの分別箇所がより分かりやすくなる大型の表示看板を設置し、プラットホーム内をスムーズに移動できるよう対策を講じたところでございます。

今後も当施設で作業に従事する職員に対しましては、随時、安全対策についての指導を徹底し、事故防止に努めてまいります。

○議長（松山信裕君）

宮澤君。

○10番（宮澤秀樹君）

1点目の専決処分ですが、専決処分をするのはいいですよ。

ただ、金額が少ないから専決処分でもいいよと思う、そういう気持ちがあるんならそれは大きな間違いです。

やはり、議会と連携をして、議長を通じてしっかりとそういったことがありましたと、情報をわれわれ議員にも伝えるべきです。

先ほど、全協の中で新しい事故が発生したという報告もございました。

そういったことをやっぱりやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松山信裕君）

山村事務局長。

○事務局長（山村英幸君）

今ほどのご質問についてですけれども、本会議までの期間が短い場合には、そういう中でまずご説明をきちっとしていきたいと考えています。

それから期間が長い場合、まず事務局としても相手方に対して一番急いで対応させていただきたいと考えております。

その中で、各議員へのご報告ということについては、できるだけ皆さまのところに情報が行くようにしてまいりたいと考えております。

○議長（松山信裕君）

宮澤君。

○10番（宮澤秀樹君）

そのようにお願いをしておきます。

それから安全確保ということで、何らかの策を講じなければならないと。

例えば2階ですけれども、先ほどモニター等で入場制限をしているというお話もございましたけれども、皆さんご存じだと思いますが、私も何回も利用させていただいておりますので、最初、シャッターが開いてリサイクルのごみを下ろすには、最初、段ボールがございます。

そして新聞紙があります。

そして中央に出口があります。

そして雑誌、要らない紙ですかね、置く場所、そして瓶類、そして缶類、ペットボトル類、そして燃えないごみ、そして燃えるごみ、これ時計の回りと反対の回りなんです、今、私が申し上げたのは。

そうですね、時計はこうですから、反対回り。

市民の方はごみを持ち込むときに、何でもかんでも荷物を載せてやって来ますから、だからごみを下ろすときにあっちへ行ったりこっちへ行ったりしなきゃならない。

一つのルールを作ることによって、それは解決できるんじゃないかなと私は思うんです。

例えば今、申し上げましたように左回りのルールであれば、道路のように車は進行は左で、そして出口と。

そういったことをやるのが大切だと思いますし、そしてまたごみカレンダーにはどこに何を下ろせばいいのかっていうのが全く書いてない。

自分が缶を捨てにいくとき、あるいは段ボールと瓶、あるいはそれに燃えるごみを、どういうふうにしたら、それがうまくいくのか。

やっぱりもっとそういった安全確保のためには、そういったルール作りが必要かと思えます。

仕切りがどのようにになっているのか、いま一度その辺を徹底させなければいけないんじゃないかなと、私は思っております。

どのように仕切りをつくったのか分かりません。

何が一番、市民が持ってくるのに多いのか、そういうこともある程度調査して、そういう仕切りの順番的なものもしっかりと定めなければならぬんじゃないか、もっと真剣に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松山信裕君）

山村事務局長。

○事務局長（山村英幸君）

宮澤議員の再質問にお答えいたします。

まず一つご提案として、順番に回りながらその中で下ろしていけるようなやり方ではどうかというようなことかと思えます。

お言葉を返すようで申し訳ないんですけれども、皆さん、ごみを持って来られるときに、分別をして持ち込んでくださいというお願いはさせていただいてはいるんですが、皆さん、例えばで言うと、段ボールの中に燃やせるごみ、それから燃やせないごみ、みんな混在して持ってこられるという例もよく見受けます。

そうすると一般的な言い方と言うと、燃やせるごみを下ろして、燃やせないごみを下ろして、段ボールを最後に下ろしたいという方もいらっしゃるというふうに思えます。

それからまた先に段ボールを下ろして、それから車の荷台にほかのごみを載せて、最後に軽いんで段ボールを一番上に載せましたというような方は、段ボールを先に下ろしたいんだというような方も多数、見受けられるようなところでございます。

そういうような現場の状況を見た中で、なかなか順番に動いていただくというようなことができれば、安全かと思うんですけれども、持って来られる方のニーズというか、そういうようなことについては、ちょっと対応が難しいのかと。

別の言い方で言うと、そういうような形で、回り順で行っていただくと、2周、3周するような方が出てこられるんじゃないかというようなことを、開始して1、2年のときにやはり搬入台数が多かったので、その当時、いろいろ皆で検討したんですけども、ちょっとそういうやり方も難しいかなというような結論に至った覚えがあります。

それからもう一つ、ごみカレンダー等にそういう分別等について、記載がもう少しあった方がいいんじゃないかということかと思えます。

ごみカレンダーについては、両市それぞれの収集に対応してというようなことで、出させていただいているものかと思えます。

広域の方から出しているのは、ごみの分別早見表の方で、そちらの方で分別について、それから持ち込みについてはこのようなものを持ち込んでくださいというようなことをお願いさせていただいております。

今ほどご質問に対してのもう一つの広域としての思いということで申し上げさせていただきますと、非常にやはり混雑をしておりますので、少量の方、特にごみステーションに出すのに支障がないレベルのものであれば、ステーションに出していただいて、ビュークリーンおくえつの方の混雑解消にご協力いただけるとありがたいかなというふうにも思っているところでございます。

以上です。

○議長（松山信裕君）

以上で宮澤秀樹君の質問を終結いたします。

これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより議案第6号から議案第8号まで及び認定第1号の4件に対する討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松山信裕君）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号 平成30年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成30年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）

議案第8号 損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて

認定第1号 平成29年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上、4件については、原案のとおり可決、承認、認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松山信裕君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第8号まで及び認定第1号の4件は、原案のとおり可決、承認、認定されました。

以上で本定例会の付議事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年12月第120回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆さま、大変ご苦勞さまでございました。

（午前11時45分 閉会）